

全国各地の PPP / PFI 地域プラットフォームの活動を応援します！！
～ PPP / PFI 地域プラットフォームの協定制度にかかる
協定先の募集(第 2 次)を開始します～

- 内閣府と国土交通省(以下、「両府省」という。)は、地域の産官学金が集まって、PPP / PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う PPP / PFI 地域プラットフォーム(以下、「地域プラットフォーム」という。)の取組を支援するため、地域プラットフォームの協定制度を令和元年に創設し、講師の派遣や PPP / PFI の事業化支援等を行っているところです。
- 本日より、協定先の候補となる地域プラットフォームの募集(第 2 次)を実施いたします。

1 PPP / PFI 地域プラットフォーム協定について

両府省は、地方公共団体を始め地域の関係者の PPP / PFI に対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援していく(詳細は別紙 1 参照)。

2 募集期間

令和 2 年 1 月 1 5 日(水)～3 月 1 9 日(木) ※15 時必着

3 応募方法

応募用紙(別紙 2)に必要事項を記載の上、下記「お問合せ先」の E-mail アドレス宛てに提出をお願いします。

4 今後のスケジュール

令和 2 年	1 月 1 5 日	募集開始
	3 月 1 9 日	募集締切
	4 月上旬頃	協定締結(予定)
	4 月下旬以降	協定プラットフォーム間の情報交換会の開催(予定)

【お問合せ】

内閣府 民間資金等活用事業推進室

草野、永谷、外山

TEL : 03-6257-1654 FAX : 03-3581-9682

E-mail : i.pfi @ cao. go. jp (メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください)

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課 貴田、柴田

TEL : 03-5253-8111 (内 24-224、24-226)、03-5253-8981 (直) FAX : 03-5253-1548

E-mail : hqt-PPP_PFI @ gxb. mlit. go. jp (メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください)

PPP／PFI 地域プラットフォーム協定について

1. 目的

地方公共団体を始め地域の関係者のPPP／PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の地方公共団体、金融機関、民間事業者等が集まり、PPP／PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行うPPP／PFI地域プラットフォーム（以下、「地域プラットフォーム」という。）の機能強化を図る。

2. 協定を締結する地域プラットフォーム（以下、「協定プラットフォーム」という）の要件及び協定の内容別表のとおり。

3. 協定期間（第2次募集による協定先）

締結の日から～令和3年3月31日

別表

<p>1.協定プラットフォームの要件</p>	<p>(1) 協定プラットフォームの構成団体は、協定プラットフォームに常時参画する地方公共団体、金融機関、民間事業者等とすること。</p> <p>(2) 協定プラットフォームの構成団体となる民間事業者等は、法人であり、かつ、反社会的勢力でないこと。</p> <p>(3) 協定プラットフォームの構成団体の中から、協定プラットフォームの企画・運営を行う代表者を置くこと。</p> <p>(4) 代表者には、地方公共団体（原則として、都道府県、政令指定都市、人口20万人以上の市区町村のいづれか）が含まれること。</p> <p>(5) 代表者を複数置く場合には、内閣府及び国土交通省（以下、「両府省」という。）との連絡調整を責任を持って行う者を置くこと。</p> <p>(6) 協定プラットフォームの代表者と同一都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認めること。</p>
<p>2.協定の内容</p>	<p>【両府省が協定プラットフォームに求めるもの】</p> <p>①次のi)～iii)に掲げる機会（参加者（構成団体を含む。以下同じ。）が無償で参加できるセミナー、会合等に限る。）を年1回以上設けること。</p> <p>i) 参加者がPPP/PFI事業のノウハウを習得する機会</p> <p>ii) 構成団体である地方公共団体が検討している事業の企画・構想について、協定プラットフォームの代表者が所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く機会</p> <p>iii) 地域のような事業分野の民間事業者等が情報交換を行う機会</p> <p>②地域における課題や要望を集約し、必要に応じて、地方ブロック単位（全国9ブロック）でPPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、個別案件の官民対話等を促進するブロック単位（全国9ブロック）でPPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有。</p> <p>※ なお、上記①及び②のほか、プラットフォーム協定の目的に沿った取組を行うことを妨げるものではない。</p> <p>※ 協定プラットフォームの取組を行うにあたっては、参加者に過度な負担を生じさせないよう配慮すること。</p> <p>【両府省が協定プラットフォームに提供できるもの】</p> <p>①両府省を始めとする関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣すること。</p> <p>②協定プラットフォームが開催するセミナー等について、後援名義の使用許可や地方公共団体への情報提供、両府省のHPにおける告知等の広報活動を行うこと。</p> <p>③地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援すること。</p> <p>④内閣府は、協定プラットフォームにより共有された情報等を基に、案件に関する支援措置の有無等について照会するなど、関係省庁に協力要請を行うこと。</p> <p>⑤内閣府は、地域プラットフォームの立ち上げ支援及び複合施設等案件の事業化支援を行うこと。</p> <p>【費用負担】</p> <p>協定プラットフォームは、協定に基づく取組の実施に要する費用については、原則として、自らが負担すること。</p>

内閣府民間資金等活用事業推進室

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課

PPP/PFI地域プラットフォーム協定に係る応募について

このことについて、下記のとおり応募します。

記

名称			
組織・体制等	代表者 【】複数となる場合、 連絡調整責任者		
	その他の構成団体 ()予定		
	参加地方公共団体、 民間事業者等 ()予定	※参加者は、セミナー、会合等に参加する者であって、構成団体ではない者を指します。	
	連絡先(代表者)	住所	〒
電話			
メールアドレス			
プラットフォームの計画	プラットフォームの目的	当該年度内	
		中長期	
	プラットフォームコンテンツ	(令和2年度に開催するプラットフォームの内容について、2枚目のプラットフォーム実施計画に基づきご記載ください。) ※プラットフォームの実施計画については別途作成されているものがございましたら、そちらを代用して頂いて構いません。	
	プラットフォームで事業の企画・構想について意見を聴く案件 ()予定	(令和2年度開催プラットフォームにおいて、取り上げる案件についてご記載ください。)	
プラットフォームの前年度実績		(令和元年度開催したセミナーがあれば、その内容について、3枚目のセミナー実施計画に基づきご記載ください。) ※プラットフォーム開催実績については別途作成されているものがございましたら、そちらを代用して頂いて構いません。	

※上記各項目はいずれも別添として頂いても構いません。

以上

【プラットフォーム実施計画】

	日程	場所	テーマ	参加予定者
第1回				
第2回				
第3回				
第4回				
第5回				
第6回				

【プラットフォームの前年度実績】

	日程	場所	テーマ	参加者
第1回				
第2回				
第3回				
第4回				
第5回				
第6回				

「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」

参考

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

協定内容

■対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等
- 次に掲げる機会を年1回以上提供
 - ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
 - ・地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
 - ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

■支援内容

- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

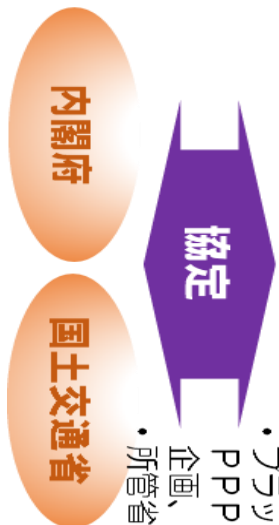
【協定プラットフォームイメージ】

協定プラットフォーム

【地域の産官学金が結集】

- ・ PPP/PFI事業のノウハウの普及
- ・ 地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の促進
- ・ 地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の促進

- ・ 職員等の講師派遣
- ・ セミナー等の広報支援
- ・ プラットフォームを通じたPPP/PFI事業に関する企画、構想の事業化支援
- ・ 所管省庁への支援照会 等



<参考> PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度 協定先(第1次,21地域)

PPP/PFI地域プラットフォーム名称	代表者の構成
川崎市PPPプラットフォーム	川崎市
横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	横須賀市
とやま地域プラットフォーム	富山市、財務省北陸財務局、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北陸銀行
いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	株式会社北國銀行、石川県、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ふくい地域プラットフォーム	株式会社福井銀行、福井県、福井市、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局
ぎふPPP/PFI推進フォーラム	国立大学法人 岐阜大学、岐阜県、岐阜市
静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	静岡市
みえ公民連携共創プラットフォーム	三重県、株式会社百五銀行
淡海公民連携研究フォーラム	国立大学法人 滋賀大学、滋賀県、株式会社滋賀銀行、株式会社しがぎん経済文化センター
京都府公民連携プラットフォーム	京都府
和歌山県官民連携プラットフォーム	和歌山県
鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	鳥取県
広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	広島県、株式会社広島銀行、株式会社もみじ銀行、一般財団法人ひろぎん経済研究所、株式会社YMFG ZONEプランニング
山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	山口県、下関市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社山口銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
徳島県PPP/PFIプラットフォーム	徳島県
高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム	高知県
北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	北九州市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社北九州銀行、株式会社YMFG ZONEプランニング
長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム	長崎県
熊本市公民連携プラットフォーム	熊本市
宮崎県・地域PPPプラットフォーム	宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、株式会社宮崎銀行、株式会社宮崎太陽銀行
沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム	沖縄振興開発金融公庫、沖縄県、沖縄電力株式会社